

札障第 5964 号

平成 29 年（2017 年） 3 月 31 日

市内障害福祉サービス等事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

障害者総合支援法の対象難病の拡大について

平素より、札幌市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 4 月より、障害者総合支援法の対象難病を定める告示が改正され、障害福祉サービスや補装具費の支給等の対象となる難病が、**332 疾病**から **358 疾病**に拡大されることとなりました（児童福祉法も同様）。

つきましては、周知用のリーフレット（別添）お送りさせていただきますので、事業所内における配架等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

【障害福祉サービス】担当：給付管理係 平井 TEL211-2938

【補装具・日常生活用具】担当：在宅福祉係 高橋 TEL211-2936